



# 令和5年度 一類感染症(ウイルス性出血熱)に係る 患者移送及び検体搬送訓練

## 栃木県

令和5年度全国感染症危機管理担当部局長会議

令和5年12月26日(火)

栃木県保健福祉部長 岩佐 景一郎



日付	内容
H26.12	「エボラ出血熱疑い患者が発生した場合の自治体向け標準的対応フロー」(国)
H26.12.15	第1回訓練(実地)
H27.2.13	「栃木県ウイルス性出血熱患者発生時対応フロー」作成
H27.5.12 H28.1.8	「栃木県ウイルス性出血熱患者発生時対応フロー」改正
H28.7.15	第2回訓練(実地)
H30.10.19	第3回訓練(実地)
R5.1.24	「栃木県ウイルス性出血熱患者発生時対応マニュアル」策定
R5.3.2	第4回訓練(机上)
R5.10.23	第5回訓練(実地)

## ■訓練目的

- 一類感染症（ウイルス性出血熱）に係る患者移送及び検体搬送の体制整備
- 「栃木県ウイルス性出血熱患者発生時対応マニュアル」の内容の検討

## ■訓練内容

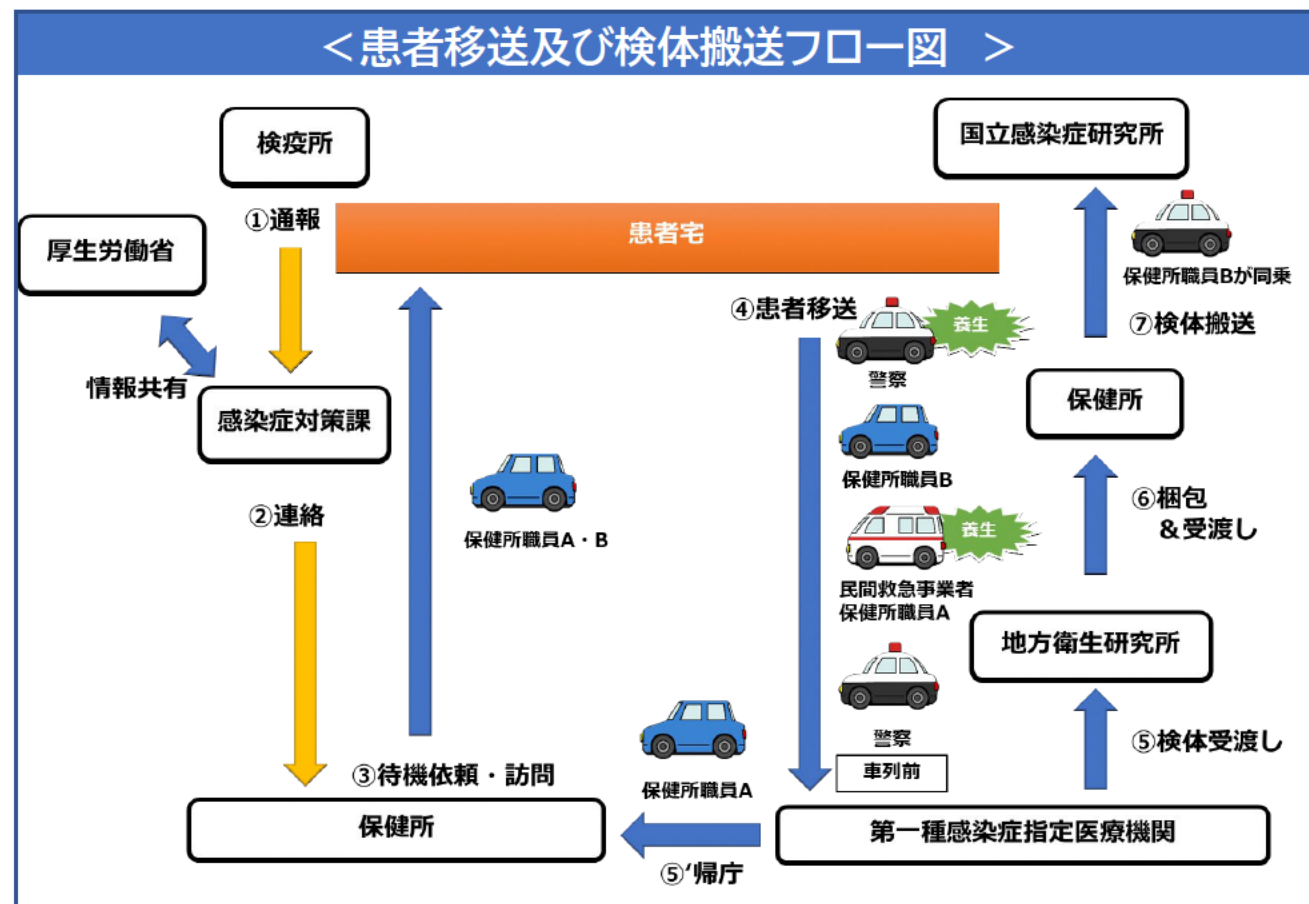
- I. 患者対応(連絡訓練)
- II. 患者移送訓練（移送・受入れ・病室への移動）
- III. 検体の梱包及び搬送訓練

## ■実施日時・場所

令和5年10月23日（月） 14時～16時30分  
 第一種感染症指定医療機関（自治医科大学附属病院）

## ■訓練参加機関

栃木県保健福祉部感染症対策課  
 保健所  
 地方衛生研究所  
 自治医科大学附属病院  
 栃木県警察  
 民間救急事業者  
 県内各消防本部



# 訓練内容

## I 患者対応(連絡訓練)

検疫所から健康監視対象者が発症した旨の連絡が入り、保健所は、当該疑似症患者へ連絡を行うとともに、関係機関に連絡を行う。

### ①患者への電話連絡



### 疑似症患者

U.Hさん

- ・女性 38歳
- ・症状 高熱 頭痛  
倦怠感 筋肉痛
- ・渡航歴 ギニア

ほか、会議室において  
防護服着脱訓練も実施



### ②関係機関との調整連絡



- ・保健所→感染症対策課、民間救急事業者
- ・感染症対策課→第一種感染症指定医療機関  
栃木県警察



会議室内に、「患者宅」「関係機関」を設定

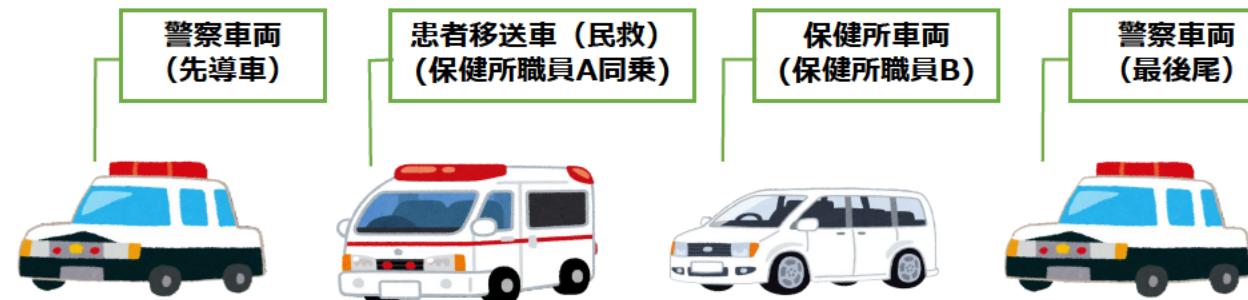
# 訓練内容 II 患者移送訓練

疑似症患者宅から第一種感染症指定医療機関まで、警察車両（先導車）、患者移送車（民救）、保健所車両、警察車両（最後尾）の順に車列を組んで疑似症患者を移送する。

## ①患者宅における対応



マスク、手袋、ガウンを置きましたので、着用して外に出てきてください。



## ②患者移送



アイソレーター付きストレッチャーを使用し民間救急車に乗せる

4台車列組んで患者移送

## ③病室受入れ



到着後、病院の患者搬送口から入室

訓練内容

Ⅲ 検体の梱包及び搬送訓練

第一種感染症指定医療機関が患者から検体を採取し、地方衛生研究所が採取された患者検体を梱包する。保健所職員は警察車両に乗車し、国立感染症研究所へ検体を搬送する。

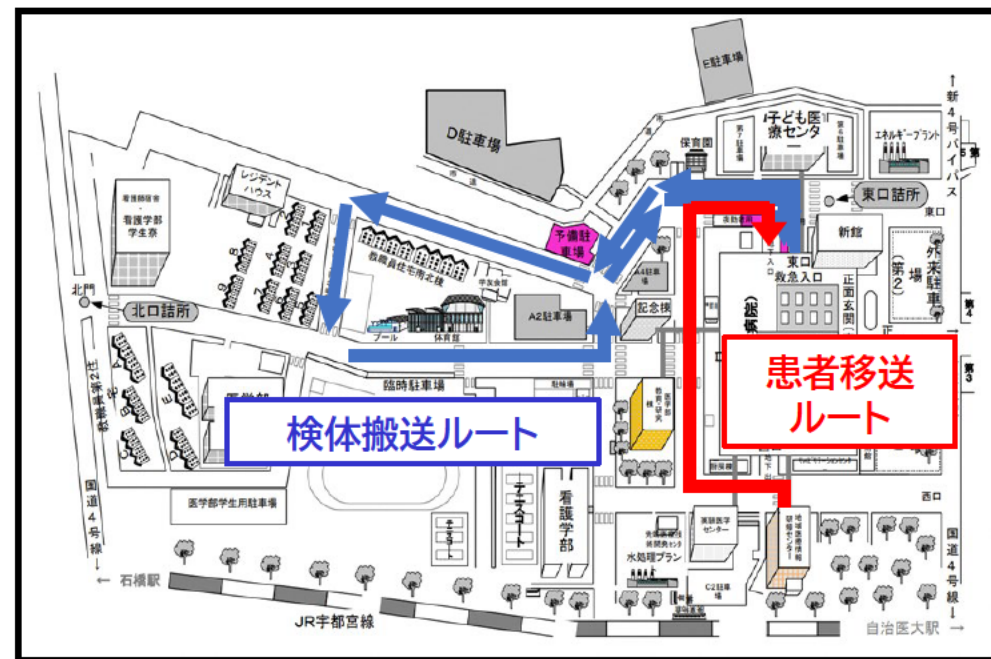
①採取された患者検体を梱包



②感染研へ検体を搬送



検体を受取り警察車両へ



訓練では、自治医大構内を走行



※実際は、栃木県警察から埼玉県警察、警視庁に引き継がれ、国立感染症研究所に搬送されることになる

## ■「訓練の理解度」及び「訓練に対する意見」についてアンケート実施

- ・各項目いずれも、十分又は概ね理解できたとの回答。
- ・个人防护具の着脱方法や、移送車の養生方法については、もう少し詳細な説明が欲しかった。
- ・実際の車両の使用や役割毎の人員配置により関係機関と実施できて大変有意義な訓練であった。
- ・マニュアル上で考えるより実際の流れを確認すると、イメージしやすく、わかりやすい。
- ・今後のパンデミックを想定すると、継続的な実施が望ましい。

## ■課題

- ・个人防护具を使用する可能性があるすべての関係者の着脱訓練の実施
- ・消防機関が患者移送を行うことを想定した訓練（移送車両の養生など）の実施
- ・移送に伴う混乱等防止のための警戒活動要員（地元警察署）の配置等についての訓練の実施

## ■今後の対応

- ・第一種感染症指定医療機関、保健所及び地方衛生研究所とアンケート結果の共有及び課題の協議
- ・「栃木県ウイルス性出血熱患者発生時対応マニュアル」の改正・関係機関への周知
- ・平時からの備えとして、患者移送訓練や个人防护具の着脱訓練の継続的な実施